



秋厚労ニュース

NO1766号
 2017年5月25日
 秋田県厚生連労働組合
 秋田市山王5-4-2
 TEL 018(864)3341
 FAX 018(864)3349

日直の

振替休日協議再開へ

経営者から再申入

2010年以降、救急日直の対応について、男女差など変則的な形が続いています。労使で何回か話し合いましたが、一致点は見いだせず、ここ2年間は保留状態。去る4月4日、経営側から再度協議継続の申入れがあり、秋厚労中央執行委員会では応じることにしています。

(資料-1) 現時点での「救急日直」の対応

		振替休日	日当直手当	実働時間外
女性	休日	○	○	×
	土曜	第2、4	×	○
		第1、3	○	○
男性	休日、土曜	×	○	○

「経営者の主目的は手当の削減、労働条件

を求める職場の一方、

2014年に協議再開

その後、2014年に協議再開。秋厚労内部の議論の過程で「単独でも振替休日の完全実施」

(資料-2) 日直と振替休日制に関するこの間のうごき

2010. 2. 9	完全週休二日制を労使で合意
2010. 10	振替休日実施に必要な人員数等を労使共同で調査
2012. 12. 6	秋田労働基準監督署が「交替制」を勧める見解
2014. 1. 11	拡大中央委員会で「男女平等」の目標を確認
2014. 4. 5	中央執行委員会として要求案を検討
2014. 7. 25	経営側より、論議開始の申し入れ
2014. 11. 12	秋闘第1回団体交渉終了時に、経営側からの説明と提案
2014. 12. 5	経営側と、1月をめどに事務折衝することを確認
2015. 1. 14	事務折衝で経営側より提案<A>
2017. 4. 4	人事より「日直の振替休日に関する協議再開の申し入れ
2017. 5. 1	「提案事項」確認のための事務折衝

(資料-3) <A> 経営者から提案された内容(2015. 1. 14)

- 男女差を解消するための提案内容
 - ◎ 医師を除き、日直業務を勤務体制とする
 - ◎ 宿直は現行どおり
 - ◎ 男女同一日数の休日取得となり、日直手当・時間外手当の支給は無くなる
- 実施単位について
 - ◎ 職種単位
 - ◎ 実施可能な職場から行う
- 調査について
 - ◎ 勤務体制とするため必要な人数について調査を平成27年度に行う
 - ◎ 調査結果は平成28年度の採用に反映できるようにする
- 実施時期について
 - ◎ 調査の結果、実施可能又は不足分を充足できる職種は、平成28年度から勤務体制へ順次移行する
 - ◎ 病院間で開始時期の差が出る場合は数年以内で解消を図る

今年4月4日、経営側から、再協議の申し入れがありました。秋厚労は、2年前の「提案」内容を経営者に確認し、文中の「年度」のところを現時点に置き換え、これをもと

2回目の再開へ

の後は、2015年1月、あらためて経営者から提案(資料3)があった後、協議は途絶えていました。

に内部論議を再開することにしていきます。ちなみに、2010年から今年度まで、増員を求めた職場のうち、目標値を達成したのは48%にとどまっております。必要です(資料4)。

- A 2010(H22)年10月・労使共同調査による「必要増員数」
 B 2010(H22)年10月末職員数
 C 2017(H29)年3月末職員数
 D 実際の増員状況(C-B) (単位:人)

(資料-4) 振替休日に必要な増員の達成状況

	薬剤師				診療放射線技師				臨床検査技師				栄養士(管栄含む)				計			
	A	実数			A	実数			A	実数			A	実数			A	実数		
		B	C	D		B	C	D		B	C	D		B	C	D				
かづの	1	6	5	△1	1	9	8	△1	2	9	9	0	2	2	0	4	26	24	△2	
北秋田	1	5	6	1	7	8	1	2	7	9	2	1	2	1	3	20	25	5		
能代		13	14	1	1	12	14	2		22	23	1		4	5	1	1	51	56	5
湖東		3	3	0		5	5	0		8	5	△3		1	1	0	0	17	14	△3
秋田	2	12	14	2	3	13	16	3	3	25	25	0		3	5	2	8	53	60	7
由利		12	13	1	1	17	17	0	1	22	27	5		3	5	2	2	54	62	8
大曲		12	11	△1	1	15	18	3	1	26	26	0	1	3	4	1	3	56	59	3
平鹿	3	12	12	0	2	18	18	0	3	25	29	4	2	4	6	2	10	59	65	6
雄勝		6	6	0	1	8	10	2	2	13	14	1	1	3	3	0	4	30	33	3
計	7	81	84	3	10	104	114	10	14	157	167	10	4	24	33	9	35	366	398	32

2年間の空白を経て再び実態の把握が不可欠